

## 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和6年6月7日（金曜日）  
開 会 午前 9時58分  
閉 会 午前10時25分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人  
委員長 高 田 真 里  
副委員長 久 保 大 憲  
委 員 柏 佳 枝  
// 澤 田 和 秀  
// 高 原 讓  
// 松 井 邦 人  
// 泉 英 之  
// 舎 川 智 也  
// 高 道 秋 彦  
// 東 篤
- 4 欠席委員 0人
- 5 委員外議員として出席した者  
議 員 大 島 満  
// 谷 口 寿 一  
// 尾 上 一 彦  
// 赤 星 ゆかり

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	中 村 敏 之
事務局次長	高 田 まどか
参事（庶務課長）	澤 野 重 雄
議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	杉 林 睦 美

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。  
まず、委員会記録の署名委員に泉委員、舎川委員を指名いたします。  
本日の協議事項は、6月定例会の運営についてであります。  
初めに、事前に案内はしておりませんでした。審議日程の変更について協議したいと思います。  
本定例会の審議日程につきましては、去る5月2日の本委員会において決定しておりますが、一般質問の通告をされた方が20名であったこと、また、選択された質問時間の合計を考慮し、一般質問の日数を当初の4日間から3日間に変更してはどうかと考えております。  
そこで、審議日程の変更（案）を作成しましたので、事務局より説明させます。

議事調査課長 〔資料1により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。  
  
〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
それでは、一般質問日及び予算決算委員会（前期全体会）の開催日については、審議日程の変更（案）のとおり変更してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。  
次に、意見書（案）・決議（案）の提出期限及び議会運営委員会の開催日について、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

東委員 今ほど、6月18日を議案調査日とすることになりましたが、19日以降の日程に関しては当初の予定

どおりということですので、議員提出の意見書（案）・決議（案）の提出期限についても、前倒しする必要はなく、当初の予定どおりでいいのではないかと思います。

舎川委員 一般質問が1日少なくなったということであれば、議員提出の意見書（案）と決議（案）の提出期限も早めて対応できるのではないかと思います。

委員長 議会運営に関する申合せ事項に従い、日程を変更してはどうかということですね。  
ほかに御意見はありますか。

泉委員 客観的に考えれば、事務局の事務負担が減るような方向性が望ましいと思います。現在、各会派で案文を作成できているのであれば早めてもいいと思いますが、自由民主党としてはどちらでも結構です。

柏委員 先ほど議事調査課長から御提案していただいたとおり、前倒しの案でいいかと思います。

委員長 意見が分かれておりますが、意見の一致が見られないと、当初の日程どおりとする形になります。

（「当初の日程どおりだとどうなるのか」と発言する者あり）

委員長 議員提出の意見書（案）・決議（案）の提出期限が6月17日の午後5時までで、議会運営委員会の開催が6月18日となります。

舎川委員 富山市議会自由民主党としては、議会運営に関する申合せ事項に従い、前倒しでいいと思います。柏委員もそのようにおっしゃっていますし、泉委員はどちらでもよいと。東委員はどうしても駄目だという空気ですが、少し調整していただくことは可能でしょうか。

- 東委員 先ほど説明にもあったように、本会議の開催が1日減るため、議員提出の意見書（案）・決議（案）の提出期限も1日早めるということですが、土日が休会ですので、実質的には3日前倒すこととなります。立憲民主党では意見書（案）や決議（案）を毎回提出しております、しっかりと協議をした上で提出できるよう、時間的な余裕が欲しいと思います。
- 舎川委員 もう既に構想は持っていらっしゃるのではないですか。もう数日、早めに準備していただくことは可能かと思うのですけれども、どうでしょうか。
- 東委員 可能かと言われれば、不可能ではないと思います。ただ、しっかりと協議する時間は確保したいと思っておりました。  
1つ質問ですが、今回、一般質問の日が1日減り、議案調査日となりましたけれども、次回からもこのようなことがあれば、議員提出の意見書（案）・決議（案）の提出期限も必ず前倒しとなるのでしょうか。
- 舎川委員 原則、一般質問の日は4日間で、その最終日にこのような話が出てきますので、今回は例外的措置であると思います。したがって、今後も同じようなことがあれば、その都度話し合い、皆さんで合意形成を図ることが大切ではないかと思うので、毎回必ず前倒しになるわけではないと考えております。
- 委員長 少し論点がずれましたので、話を戻しますと、東委員は当初の日程どおりとするという意見で、議会運営に関する申合せ事項に従い、日程を前倒して変更することは厳しいということの間違いないでしょうか。
- 東委員 できれば当初の予定どおりにしてほしいです。ただ、今そう言っているのは立憲民主党だけのようなので、皆さんに従わざるを得なくなってくるかと思っています。

- 久保委員 6月17日の午後5時までに意見書（案）等を提出することになれば、書類の整理等もあるので、18日に議会運営委員会を開かなければいけなくなると。17日は一般質問が夕方まで続きますから、折衷案で、例えば提出期限を17日の正午までにすれば、一般質問と予算決算委員会（前期全体会）の終了後に議会運営委員会を開いても、その資料を皆さんの手元に準備できるのかなと。  
東委員の思いも酌んだ上で、私たちとしても、皆さんの意見書を早めに手にできれば会派の中で調整や協議をする時間が増えますので、イレギュラーではありますけれども対応できないでしょうか。
- 委員長 議員提出の意見書（案）・決議（案）の提出期限は、原則としては一般質問最終日の前日の午後5時までですが、今回はちょっとイレギュラーな事態が発生したために、一般質問最終日の正午までにできないかと。  
それについて、事務局としてはいかがでしょうか。
- 議事調査課長 議会運営に関する申合せ事項によりますと、「議員（会派）提出の決議案、意見書案については、一般質問最終日の前日の午後5時までに提出する。ただし、議長が特に必要と認めたものについては、この限りではない。」となっております。
- 舎川委員 例外が何でも認められてもちょっと困るのですが、今、久保委員がおっしゃった折衷案を例外的な措置として用いるのか、そのまま議長にお任せするのか一申合せでそのようになっているのであれば、議長に状況をお伝えいただいで……。
- 委員長 まず、皆さんの意見の一致が見られていません。久保委員が提案された一般質問最終日の正午はどうかという折衷案ですが、この案は議長の了解を得ないと決定できないのでしょうか。
- 議事調査課長 申合せでは、「ただし、議長が特に必要と認めたも

のについては、この限りではない。」とあり、そうしなければならぬとは書いてありません。この日程でいきますと、本日以降に議会運営委員会で議論する機会がありませんので、この場で結論を出していただければと思います。

舎川委員      せっかく久保委員から折衷案を出していただいたので、皆さんその案でいかがでしょうか。

委員長      議員提出の意見書（案）・決議（案）の提出期限を17日の正午までとし、議会運営委員会は17日の予算決算委員会（前期全体会）の終了後に開催するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長      それでは、そのように決定いたします。  
次に、2つ目の一般質問については、20名の方から通告がありました。  
そこで、一般質問の順序については、お手元の資料2のとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長      それでは、そのように決定いたします。  
次に、3つ目の請願・陳情につきまして、今定例会に提出されたものは、資料3のとおり陳情2件であります。  
請願については、受理しているものではありません。  
まず、令和6年分陳情第1号 高齢者・身体不自由者に対するごみ収集の件についての陳情について、議長は、経済環境委員会へ付託するとの判断を示されておりますので、御承知おき願います。  
なお、本陳情につきまして、陳情人は訂正届を提出する意向を示しておりますので、あらかじめ御承知おき願います。  
次に、令和6年分陳情第3号 富山グラウジーズの

専用練習場に関する陳情についてですが、本件陳情について、議長は「本陳情は、公益性が限定的であることから委員会での審査になじまないと考える。」との見解を示されており、請願・陳情の取扱要領に沿って、本委員会としての意見を求められております。

このことについて、委員の皆さんの御意見をお聞かせください。

舎川委員 富山グラウジーズは主に富山市総合体育館で練習していますが、富山市総合体育館ではなくて、優先的に使用できる練習場を富山市が整備できないかという趣旨だと思います。

理由については、関係人口を創出でき、プロモーション政策の一環としても富山グラウジーズとの関係を築いたほうが良いということで、富山市として専用の練習場をつくってほしいという陳情だと受け止めました。

当然、富山グラウジーズのほかにもスポーツチームはありますし、富山市総合体育館の改修はあくまでも長寿命化のためではありますが、富山グラウジーズが主に使っていくということでありますので、富山グラウジーズが使用しやすいような形にもなります。また別途、富山グラウジーズの練習場を富山市が整備することは、他のスポーツチームと比してもちょっと難しいのではないかと思います。

そういったことから、議会として採決することはなかなか難しいと思うので、この陳情については審査しないことにしてはいかがかと思っております。

久保委員 自由民主党会派としては、願意は十分理解できるものの、委員会付託をして採決することはなじまないと考えますので、議長の判断に準じて要望扱いにすればいいと思います。

東委員 富山グラウジーズのみのために特別に練習場を整備するということですが、皆さんからも意見がございましたように、富山グラウジーズは富山市が持って

いるチームということでもございません。富山市に本拠地を置くプロスポーツチームはほかにもありますし、そちらに対しても同様の扱いをしなければならぬということにもなってきます。

確かに富山市に本拠地を置くプロスポーツチームが強くなってくれることは素晴らしいことではありますが、市として負担が大きくなり過ぎていくことも懸念されますので、議長がおっしゃったとおりの対応でいいのではないかと思います。

柏委員 皆さんの意見と同じで、この1団体のことを議会で判断するのはなかなか厳しいのではないかと思いますので、議長の判断にお任せしたいと思います。

委員長 それでは、令和6年分陳情第3号については、議会運営委員会の意見として、「本件陳情については、議長の見解のとおり、委員会での審査になじまないと考える。」との意見を付して、議長に報告したいと思いますが、そのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。  
次に、4つ目の意見書・決議について、これまでに受理しているものは、お手元の資料3のとおり請願形式1件、陳情形式1件であります。  
なお、会派から提出されます意見書（案）・決議（案）につきましては、先ほど決定したとおり、6月17日（月曜日）の正午までが提出期限となっております。  
提出されました会派からの意見書（案）・決議（案）については、先ほど決定したとおり、6月17日（月曜日）の本委員会でお示しし、本日提示いたしました2件の意見書（案）と併せて、6月21日（金曜日）の本委員会において、御協議いただくこととなりますので、それまでに各会派において御検討をいただきたいと思います。

次に、5つ目の追加議案につきましては、資産税課長の充て職となっている固定資産評価員の人事案件について、定例会最終日に追加提案されることとなりますので、御承知おき願います。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

ここで、事前に泉委員より発言の申出がありますので、発言を認めます。

泉委員

1点目ですが、一般質問予定者と質問順番の報告期限については、現在、議案説明会の翌日午後5時までとなっています。そうしますと、事務局の作業が午後5時からとなり、残業が発生するので、少し期限を前倒しできないかという提案であります。もう既に6月定例会が始まっていますので、この場で結論を出すことまでは求めませんが、次回の9月定例会からそのような対応ができないかということです。それともう1点は、4つの部門別常任委員会と議会運営委員会の委員会視察について、いつからかは知りませんが、議員1人当たりの旅費に10万円という制限ができたということです。予算を抑制するためにはそれはそれでいい方向なのでしょうが、去年、視察で四国に行きたいという要望を出しましたところ、航空賃だけで10万円を超えてしまって、基本的には行けないと。地方路線の航空機を使うと割安な航空券などがないものですから、10万円を超えることになってしまって、宿泊できないことがあるのです。

それと東京都にも視察に行くと思うのですが、今の事情から言うと、インバウンド客が多くなったせいか、ホテルでの宿泊費も高くなっていると。

このようなことも踏まえて、10万円という制限について1度検討していただけないかという申出であります。

事務局に伺ったところ、今のところ今年の視察の費用は予算内に収まっているということでしたが、現在、議員の人数は35名で、来年度は改選で38名になります。これからインフレがどうなるのか分かりませんし、すぐに結論を出す問題ではありません

が、このようなこともちょっと議論していただきたいと。

視察の予算に関する議論は議会運営委員会にはなじまないという話も聞いたのですが、議会運営委員会も視察に関わってくるものですから、今後どうするのか、またゆっくりと検討していただければと思います。

以上、2点について要望しておきたいと思います。よろしく願いいたします。

舎川委員 昨年の総務文教分科会での決算審査で柞山議員が同じような話をしており、事務局のほうからも絶対に駄目だということではないと回答されていたと思いますので、また確認できればと思っています。

委員長 今ほど、泉委員から2点ありましたが、2点目の視察の予算については議長に報告しておきたいと思います。

1点目の一般質問予定者と質問順番の報告期限が議案説明会の翌日午後5時までとなっているところ、前倒しできないかという案について、今、何か御意見のある方はお伺いしたいと思います。

舎川委員 期限をどこまで早くするのかを決めるのはなかなか難しいと思いますし、今後、議論することになると思います。どこまで事務局に配慮できるのか一もっと楽にさせてあげようと思えばもっと早く設定すればいい話ですが、境目がないものですから、それについてはまた話し合えればいいのかと思います。

委員長 では、一般質問予定者と質問順番の報告期限については一度会派へ持ち帰っていただき、どこまで早くできるのか、できないのかを今後、検討していくこととさせていただきます。  
次回の議会運営委員会は、6月17日（月曜日）、予算決算委員会の前期全体会終了後に行いますので、よろしく願いいたします。  
これで、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和6年6月定例会  
(令和6年6月7日)  
議会運営委員会記録署名

委員長 高田真里

署名委員 泉英之

署名委員 舎川智也